

第9章 金融危機と欧州経済

小川英治

〈要旨〉

2007年夏に露呈した米国のサブプライム・ローン問題は、2008年9月15日のリーマン・ショックによって、米国の金融危機それ自体の深刻さを増すだけではなく、欧州の金融機関をも巻き込んで、世界的な金融危機へ拡大した。米国のみならず欧州においても、バランスシートを毀損した金融機関に対して各国政府は資本注入によって対応せざるを得なくなった。同時に、G20において世界同時不況に対する対策として財政刺激が国際政策協調として採られたことも相俟って、多くの先進諸国において財政赤字が急増した。そのような状況の中で、2009年10月にギリシャの政権交代によって財政上の統計の不備が明らかにされたことをきっかけにして、財政当局は信認を失墜し、財政危機に直面した。そして、ギリシャと同様の巨額の財政赤字や政府債務残高を抱えている南欧諸国などへも財政危機が波及した。これらの一連の動きのなかで、リーマン・ショック直前に発生していたユーロ・バブルが崩壊し、ユーロは不安定化し、乱高下した。

ユーロ圏諸国の財政危機を解決するためには、①失墜した信認を回復するための財政再建、②財政再建のインセンティブとしての民間部門関与による債務削減、③セーフティネットとしてのEFSFとESMの設立とそれらの資本増強の3点セットが必要となる。短期的に金融支援によって財政危機の波及が免れたとしても、ユーロの安定化のために、EU諸国は、財政の協調を図るとともに、財政危機国の財政規律の確立とモラルハザードの防止が必要となる。そのためには、財政規律の確立のために十分に機能していなかった安定成長協定を強化することをめざすために合意された財政協定の実施が必要である。通貨主権のみが統合されて、財政主権が統合されていないという、EUの「経済通貨同盟」の問題点が指摘されていることから、EU25か国で合意した財政安定化同盟は、EUにおける新たな経済統合の段階に向けての動きとして役割は大きいであろう。